

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和8年度 第1回 高松市情報公開・個人情報保護審査会
開催日時	令和8年6月4日（木） 午後2時58分～午後4時24分
開催場所	高松市役所11階 113会議室
議 題	(1) 昨年度の各課における個人情報ファイル簿等の作成状況について （報告） (2) 令和8年度 審査請求番号1番 保有個人情報の開示及び一部開示 決定に係る審査請求について （諮問） 教育局 学校教育課 (3) 令和8年度 審査請求番号2番 行政文書の公開及び一部公開決定 に係る審査請求について （諮問） 創造都市推進局 土地改良課
公開の区分	<input type="checkbox"/> 公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
出席委員	阿部委員、荒谷委員、前原委員、松繁委員
欠席委員	香西委員
担当課及び 連絡先	コンプライアンス推進課 087-839-2155

会議の経過及び結果

- 1 議事録署名委員の指名
前原委員が指名された。

2 審議

議事(1)について

昨年度の各課における個人情報ファイル簿等の作成状況について（報告）
事務局より報告、質疑応答

議事(2)について

- (1) 事務局による概要説明
- (2) 実施機関の入室許可依頼
- (3) 実施機関より「開示及び一部開示決定」理由等の説明
実施機関に対する質疑応答の後、実施機関の退室
- (4) 審査会による審査
- (5) 結論

本件保有個人情報開示請求に対して、高松市教育委員会が開示及び一部開示決定とした処分は相当であり、本件審査請求を棄却すべきである。

議事(3)について

- (1) 事務局による概要説明
- (2) 実施機関の入室許可依頼
- (3) 実施機関より「公開及び一部公開決定」理由等の説明
実施機関に対する質疑応答の後、実施機関の退室
- (4) 審査会による審査
- (5) 結論

本件行政文書公開請求に対して、市長が公開及び一部公開決定とした処分は相当であり、本件審査請求を棄却すべきである。

- (6) 事務局による答申案の作成及び会長決裁への一任について、出席委員全員が了承した。

3 閉会